

## 新たな機能評価係数の導入等に関する検討結果

平成 21 年 12 月 9 日  
 診療報酬調査専門組織  
 D P C 評価分科会  
 分科会長 西岡 清

### ．新たな機能評価係数の導入に係る対応について

#### 1 新たな機能評価係数の設定

(1) 次回の診療報酬改定において、以下の 7 項目を導入することが妥当と考えた（参考資料 2）。

D P C 病院として正確なデータを提出していることの評価

医療の質に係るデータを公開していることの評価

効率化に対する評価

複雑性指数による評価

診断群分類のカバー率による評価

救急医療の入院初期診療に係る評価

医療計画で定める事業等について、地域での実施状況による評価

医師、看護師、薬剤師等の人員配置（チーム医療）による評価

なお、～ については、具体的な評価の基準について、更なる検討が求められる。

(2) 「検体検査管理加算」について、各診断群分類点数における包括評価から除外し、出来高点数の加算等に基づく機能評価係数に追加することが妥当と考えた。

#### 2 包括対象からの除外

現在、各診断群分類の点数において包括評価されているもののうち、以下については、包括から除外することが妥当と考えた（参考資料 3）。

- ・無菌製剤処理料
- ・術中迅速病理組織標本作製
- ・H I V 感染症に使用する抗ウイルス薬（H I V 感染症治療薬）
- ・血友病等に使用する血液凝固因子製剤
- ・慢性腎不全で定期的に実施する人工腎臓及び腹膜灌流

### ．調整係数の段階的廃止について

調整係数の廃止については、暫定調整係数及び基礎係数を設定し、対応することとしてはどうか（参考資料 4、5）。

なお、暫定調整係数及び基礎係数の設定方法については、今後検討が求められる。